都市計画道路３・４・１１放射７号線（新堀工区）

工事説明会における質疑応答要旨

開　催　日　時：令和８年１０月２日（金）１８時３０分～２０時００分

令和８年１０月３日（土）１０時００分～１１時３０分

場　　所：新堀一丁目集会所

質疑応答要旨：

1.　事業スケジュール・供用開始

Q.　工事はいつ完成し、いつ開通するのか。

A.　工事工程のイメージでは概ね９年程度を見込むが、東京都区間との調整や施工条件等により延びる可能性がある。供用開始時期は未定である。

Q.　新堀工区が完成した段階で開通するのか。

A.　道路整備による効果を十分に発揮するため、幹線道路と接続した段階での供用を基本としている。新堀工区のみの交通開放は予定しておらず、東京都区間の整備状況も踏まえながら供用区間を決定する。

2.　憩いの森・遊歩道

Q.　憩いの森のなかにある遊歩道はなくなるのか。

A.　遊歩道自体は残るが、放射７号線との交差部分は横断できなくなる。近くに設置予定の横断歩道を利用して横断していただくことになる。

Q.　遊歩道は工事中も利用できるのか。

A.　憩いの森で工事を行う期間は通行できない場合がある。工事の進捗状況や安全性を確認しながら、可能な時期には歩行者への開放を検討する。

3. 交通・渋滞対策

Q. 水道道路の交通量は増えるのか。

A. 交通量推計では新小金井街道など他の幹線道路へ交通が分散するため、水道道路の交通量は減少する見込みである。

Q. 水道道路との交差点は渋滞しないか。

A. 実際の交通状況は開通後でなければ分からない部分もある。供用後の状況を確認し、必要に応じて対策を検討する。

4. 生活道路への影響

Q. 市道 6127 号線への通り抜け車両が増えるのではないか。また、通り抜けができないような対策はできないか。

A. 地域の利便性や緊急車両のアクセス向上のため、市道 6127 号線は放射 7 号線と接続する計画としている。一方で、通り抜け交通への懸念も認識しており、供用後の利用状況を確認したうえで必要な対策を検討する。

Q. 市道 6075 号線に横断歩道は設置できないのか。

A. 右折レーンとの位置関係などから、警察との協議結果により設置は困難との判断となっている。そのため、水道道路との交差点か東京都側で検討している横断歩道での横断を想定している。

5. 安全施設

Q. 信号機や横断歩道はどこに設置されるのか。

A. 水道道路交差点および市道 6127 号線付近については、横断歩道や押しボタン信号の設置に向け県警と協議を進めている。なお、歩道橋を設置する予定はない

Q. 中央分離帯は設置されるのか。

A. 中央分離帯を設置する計画はない。ラバーポール等の安全対策については、交通状況や利用状況を踏まえながら検討する。

6. 雨水対策

Q. ゲリラ豪雨や浸水への対策は。

A. 放射７号線の地下には雨水貯留管を整備する予定であり、周辺の排水状況が悪化しないよう検討を進めている。雨水は側溝等で集水して雨水貯留管へ排水する計画である。

7. 工事中の対応

Q. 事前調査を行うのか。

A. 本工事では、車道部と歩道部の車道側を掘削する程度であり、家屋とも離れているため事前調査を行う予定はありません。工事中に、大きな振動を感じましたら、別途県に連絡をお願いします。

Q. 騒音・振動対策は。

A. 低騒音型・低振動型の建設機械を使用し、周辺住宅への影響をできる限り抑えながら施工する。

Q. 夜間工事は。

A. 現時点では夜間工事は想定していないが、水道道路交差点部など交通処理上必要な箇所については夜間施工となる可能性がある。

Q. 工事進捗の周知は。

A. 工事会社の変更や工事段階の切り替え時などに、周辺住民へ工事のお知らせを配布する予定である。

8. その他

Q. 沿道宅地やマンションへの出入りは。

A. 地権者との調整を進めながら個別に検討する。

Q. 工事現場の配置体制・外国人労働者について伺いたい。

A. 県発注工事においては、法令等に基づき必要な資格を有する技術者を配置し、適切な施工管理を行うこととしている。